

個人向け貸付住宅(若年夫婦・子育て世帯向け)の随時募集について

[建設課 ☎ 62-2113]

個人向け貸付住宅(若年夫婦・子育て世帯向け)を次の条件により随時募集いたします。
希望される方は申請書に必要事項を記入の上お申し込みください。

- ◆随時募集開始 令和 7 年 6 月 13 日(金)から
※ 複数の応募者があった場合、抽選により決定します。

- ◆入居予定日 入居決定から 2 週間程度

- ◆貸付対象
 - (1)本町に住所を有する方、又は有することとなる方
 - (2)町税を滞納していない方
 - (3)入居者及び同居者が暴力団員でない方
 - (4)町内在住の連帯保証人を1名立てられる方(3親等以内の親族であれば町外在住も可)

※ 上記をすべて満たし、下記のいずれかに該当すること

- ・ 若年夫婦 貸付時に夫婦共に 39 歳以下であり夫婦以外同居者がいないこと
- ・ 子育て世帯 18 歳未満の子を扶養する者とし、夫婦・ひとり親世帯、両親がおらず
祖父母等に扶養されている子がいる世帯

- ◆貸付期間 (定期賃貸借契約)
 - ・ 若年夫婦 … 10 年
 - ・ 子育て世帯 … 扶養する子のうち最年少の子が 18 歳となった以降最初の 3 月 31 日
までとするが、その日が 10 年を超える場合は 10 年までとする。
- ※ 契約満了日に 18 歳未満の子がいれば再契約が可能です。

- ◆申込用紙
 - ・申請書
 - ・入居予定者全員の住民票
 - ・税金を滞納していない証明書(就学者を除く全員)
 - ・暴力団員であるか警察署へ意見を聴くことの同意書
 - ・その他町長が必要と認められる書面

- ◆貸付する建物

清美住宅(清水町南 4 条西 3 丁目) 1 戸

号数	構 造	面 積	建設年度	貸 付 額
1 号	木造平屋建	75.33 m ² (3LDK)	平成 10 年	46,000 円